

適正な市場メカニズムと需給確保の 在り方について

2020年7月28日 資源エネルギー庁

本日御議論いただきたいこと

- インバランス料金制度において、事業者に対して需給一致を促すインセンティブが十分に働かない場合があることに鑑み、不足インバランスを発生させた事業者に対するインバランス料金を高くし、余剰インバランスを発生させた事業者に対するインバランス料金を低くするよう、2019年4月からインセンティブ定数(K,L)が導入された。
- 2020年4月~9月のK,Lの値は、前年度同期(2019年4月~9月)のインバランス実績をもとに、 適切なインセンティブが働くインバランス料金となったコマの割合(以下「インセンティブ強度」という。) に応じた水準と一般送配電事業者のインバランス収支改善効果の試算を行った上で、下記の3つ の観点から検討した結果、原則としてインセンティブ強度「90%」のK,Lを採用しつつ、北海道の Kについては、②の観点から、2019年10月~2020年3月の値を維持することとされた。
 - ① 逆インセンティブの発生の抑制により、不足/余剰とも、一定のBGの行動を変化を促すことが 期待できる水準であること
 - ② 一方で、定数の加減算という簡便な補正手段を採用することにかんがみ、不足/余剰とも、 過度に大きなインバランス料金の変動を及ぼさないこと(スモールスタート)
 - ③ 一般送配電事業者のインバランス収支が概ね均衡することが期待できること
- このK,Lの値については半年ごとにフォローアップを行うこととされていたところ。
- 今般、2019年10月~2020年3月の一般送配電事業者のインバランス収支データが出そろったことから、当該データについて分析・検討するとともに、2020年10月~2021年3月のK,Lの設定について、御議論いただきたい。

(参考) フォローアップ対象期間(2019年4月~2020年3月)と 現行(2020年4月以降)のK,Lの値

		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	田中	四国	九州	沖縄
V	2020.3まで	2.98	0.59	0.64	0.27	0.28	0.28	0.28	0.28	0.43	0.00
K	2020.4から	2.98	1.46	1.46	0.49	0.48	0.48	0.48	0.49	0.54	0.00
	2020.3まで	1.49	0.20	0.17	0.68	0.68	0.69	0.68	0.68	0.83	0.00
L	2020.4から	1.18	0.43	0.43	0.74	0.71	0.71	0.71	0.72	0.70	0.01

インバランス料金に係る実績(2019年10月~2020年3月)

- 2019年10月~2020年3月におけるK,Lが、インセンティブ強度及び一般送配電事業者のインバランス収支に与える影響は、以下のとおり。
- K,Lの導入により、インセンティブ強度は約90%に到達。また、一般送配電事業者の収支も改善。

<適切なインセンティブが働くインバランス料金となったコマの割合(2019年10月~2020年3月実績)>

①系統不足のとき

	全国	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
Kによる補正後	87% +15%	88% +27%	85% +14%	85% +14%	85% +13%	86% +14%	86% +14%	86% +14%	85% +13%	80% +19%	100%
仮にKによる補正を 行わなかった場合	72%	61%	71%	71%	72%	72%	72%	72%	72%	61%	100%

②系統余剰のとき

	全国	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
Lによる補正後	88%	96%	82%	80%		89%	90%	89%	89%	93%	88%
仮にLによる補正を 行わなかった場合	+16% 72%	+35% 61%	+11% 71%	+11% 71%	+19% 70%	+19% 70%	+20% 70%	+20% 70%	+10% 70%	+18% 75%	+ <mark>0%</mark> 88%

<インバランス収支の改善効果(2019年10月~2020年3月実績)>

K,Lによる補正を行わなかった場合約188億円の赤字



K,Lによる補正後

約21億円の赤字

【論点】2020年10月以降のインセンティブ定数K,Lについて

- 前頁のとおり、2019年10月~2020年3月におけるK,Lは、一定の効果を挙げていると考えられる。
- また、前年同期間(2019年10月~2020年3月)の実績を基に、現行(2020年 4月以降)のK,Lを用いて機械的な試算を行うと、インセンティブ強度は約90%となることが見込まれる。これはP.2の観点①から適切と考えられる。
- さらに、一般送配電事業者の収支の観点からは、前年同期間(2019年10月~2020年3月)の実績は21億円の赤字であったところ、次期(2020年10月~2021年3月)収支について機械的な試算を行うと、48億円の黒字が見込まれる。2016年4月~2019年3月の累計赤字額が784億円であることも踏まえると、観点③からも適切と考えられる。
- このため、2020年10月以降のインバランス算定におけるK,Lの値については、現行の値を据え置くこととしてはどうか。

現行(2020年4月以降)のK,L値を用いたインセンティブ強度(2019年10月~2020年3月実績)

	△□										
	全国	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
系統不足時(4月以降のKと 仮定した場合)	92%	88%	95%	94%	92%	92%	92%	92%	91%	83%	100%
系統余剰時(4月以降のLと 仮定した場合)	91%	91%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	89%	91%	100%

		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
	2020.3まで	2.98	0.59	0.64	0.27	0.28	0.28	0.28	0.28	0.43	0
K	2020.4から	2.98	1.46	1.46	0.49	0.48	0.48	0.48	0.49	0.54	0
	2020.10から	2.98	1.46	1.46	0.49	0.48	0.48	0.48	0.49	0.54	0
5.8	2020.3まで	1.49	0.2	0.17	0.68	0.68	0.69	0.68	0.68	0.83	0
L	2020.4から	1.18	0.43	0.43	0.74	0.71	0.71	0.71	0.72	0.7	0.01
	2020.10から	1.18	0.43	0.43	0.74	0.71	0.71	0.71	0.72	0.7	0.01